

各種ルールの修正点・改正点について

1 6人制改正点・修正点

(1) 規則9. 2. 4についてはFIVBのルールブックに従って次のとおり掲載した。

※ 規則9.2.4

サービスのレシーブでは、指を使ったオーバーハンドの動作でダブルコンタクトやキャッチした場合は反則となる。

*2013年4月5日のFIVB理事会の決定により、このルールの適用は延期されている。

● 修正点

- 1 ボールを相手フリーゾーンから取り戻す際の判定<第5図b>を追加した。
- 2 付録に番号を付記して見易くした。
- 3 単語訳や表記を見直し、字句を修正した。

2 9人制改正点・修正点

本年度は、『アタックヒット』、『ブロック』について新たに規定を設け、これに伴う規定を整備するとともに、すべての競技規則の用語の統一の観点から『競技者』を『選手』に改め、またより分かり易くするため、規定の見直しを行いました。これらの改正等による取扱いは13年度と変更になるものではありません。

● 主な改・修正点は、次のとおりです。

- 1 新たに規定を設けたもの

次の2条を加えた。

第24条 アタックヒット

第1項 アタックヒット

- 1 サービスとブロックを除き、ボールを相手コートに送る選手のすべての動作は、アタックヒットとみなす。
- 2 コート内の選手は、ボールを明瞭にヒットする限り、どのような高さのボールでも、また誰でもアタックヒットすることができる。
- 3 ボールが相手コート内にある場合に、ネット上を越えて、これをアタックヒットすることは許されない。

第2項 アタックヒットの反則

- 1 ボールが相手コート内にある場合に、ネット上を越えて、これをアタックヒットしたとき。(第20条第4項)
- 2 アタックヒットしたボールがボールアウトになったとき。(第21条)

第25条 ブロック

第1項 ブロック

- 1 ブロックとは、選手がネットに接近して、ネット上端よりも高い位置で、相手コートから来るボールを阻止しようとしてボールに触れることをいう。
- 2 コート内の選手は、相手コートから来るどのようなボールでも、また誰でもブロックする

ことができる。

- 3 ブロックした選手は、そのボールを続けてプレーすることができる。この場合のボールへの接触回数は2回となる。(第19条第4項(2))
- 4 ボールが相手コート内にある場合に、ネット上を越えて、これをブロックすることは許されない。

第2項 ブロックの反則

- 1 ボールが相手コート内にある場合に、ネット上を越えて、これをブロックしたとき。
(第20条第4項)
- 2 ブロックしたボールがボールアウトになったとき。(第21条)

2 規定を整備したもの

- (1) 第8条(得点およびサイドアウト)について、該当条項順に並び替え、オーバーネット、ボールアウトに該当する条項を加えた。(第8条(8), (10))
- (2) 第19条(サービス)を第23条とし、第20条(ボールへの接触)から第23条(ダブルファウル)までを1条ずつ繰り上げ、また第24条(試合の遅延)以下を2条ずつ繰り下げた。
- (3) 第20条(ボールへの接触)について、第1項(チームの接触回数)から「この場合のブロックとは、ネットに接近してネットよりも高い位置で、相手コートから来るボールを阻止しようとしてボールに触れることをいう。」を削除した。(第20条第1項3)
- (4) 第33条(公式ハンドシグナル)で示す「第7図 審判員の公式ハンドシグナル」について、⑤(ボールアウト)から「サービスボールがネットに触れたとき」を削除し、⑩(タッチネット)に「サービスボールがネットまたはサービスチームの選手、床面に触れたとき」を加え、審判員の動作について「ネットの側面または上方に反則をしたチーム側の片方の手で触れる」とした。
- (5) 引用で、または参照に示している条項を改めた。

3 見直したもの

- (1) 「競技者」を「選手」に改めた。(第4条第1項1等)
- (2) 第5条(競技参加者の権利と義務)について、第3項(キャプテン)から「チームキャプテンは、ユニフォームの胸の番号の下に、ユニフォームと異なった色の長さ8cm、幅2cmのマークを付ける。」を削除し、第5項(競技参加者の服装)に加えた。(第5条第3項2,第5項3)
- (3) 第21条(ボールアウト)から「サービスボールがネットに触れ、またはサービスチームの競技者に触れたとき。」(4)を削除し、第23条第2項(サービスの失敗)に加えた。(第21条,第23条第2項(6))
- (4) 第27条(不法な行為)の軽度の不法な行為に対する警告の処置について、次のように改めた。
 - ① 黄カードが示された警告は、その試合において、次からはそのチームの競技参加者に罰則が適用されることを示し、公式記録用紙に記録してその試合中有効とする。罰則を適用するときは、次項の無作法な行為の例によるものとする。(第27条第1項後段)
 - ② 不法な行為に対する罰則段階表の「軽度の不法な行為」の1回目の「処置の仕方」について、「再発を予防するため、ゲームキャプテンを通じてチームに口頭で警告する」に改めた。

(第7表)

- (5) 第29条(主審)について、「サービス許可の吹笛は、両チームがプレーする準備ができ、サーバーがボールを所持していることを確認してからとする。」に改めた。(第29条第2項2(6))
- (6) その他字句を修正した。

3 ソフトバレー改正点・修正点

●本年度の改・修正点

1 改正点

1) チームキャプテンの権利と義務

チームのポジションが正しいか確認することができる。(Ⅱ-2-(3)-2)-③)

2) 不当な要求

次のようなタイムアウトや競技者交代の要求は不当であり、拒否される。

- ① ラリー中に要求したとき。
- ② サービス許可の吹笛と同時か吹笛後に要求したとき。
- ③ 要求する権利のない者が要求したとき。
- ④ 競技者交代を、競技の再開を待たずに連続して要求したとき。
- ⑤ 規定回数を超えて要求したとき。

注解：① 不当な要求であっても、競技に影響を及ぼさず、また、試合の遅延とならないならば拒否される。

- ② 不当な要求が明らかに試合の遅延目的の要求であると主審が判断した場合は、不法な行為に対する罰則段階表、軽度の不法な行為区分の罰則を適用する。(Ⅲ-5-(4))(Ⅲ-5-(4)-注解②)

3) 罰則につながる不法な行為

軽度の不法な行為：判定に対する執拗な話しかけや競技参加者の品位を損なう言動等、試合中にプレーへの牽制、判定に影響を及ぼすような行為。(Ⅵ-1-(1))

4) 罰則の段階と罰則カード

罰則段階表の「軽度の不法な行為」1回目において、カードは提示せず、チームに口頭で警告する。また、2回目において、罰則内容を警告とし、イエローカードを提示して警告する。

(Ⅵ-1-第1表)

2 修正点

1) サービスボールがネットを越えないときのハンドシグナル

- ① サービスボールがサーバー側の選手に触れたとき
- ② サービスボールがサーバー側のコートの床に接触したとき
ネット側面をサービス側の手で触れる。(公式ハンドシグナル 図)

2) 字句と数値の修正を行った。

4 ビーチバレー改正点・修正点

● 修正点

- 1 ボールを相手フリーゾーンから取り戻す際の判定<第3図b>を追加した。
- 2 公式記録記入法

- ① 新たに「正式な警告」、「不法な行為に対する罰則」、「遅延行為に対する罰則」の説明を加えた。
 - ② 記録用紙のサンプル（新版1セットマッチ用・3セットマッチ用）
- 3 単語訳や表記を見直し、字句を修正した。